

第3回 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 議事要録

○日時	令和2年1月28日(火曜日) 午後7時～9時
○場所	武蔵野公会堂 第4会議室
○出席委員	◎小林真理、佐々木岳、富島佐紀、星卓志、○吉川徹、小島麻里 (◎委員長、○副委員長)
○傍聴者	2名
○事務局	市民部市民活動推進課長 他2名

1 開会

<資料確認>

【委員長】 議事に入る前に資料1についてご説明いただきたい。

【事務局】 どういう形でまとめていくかというイメージが資料1。大枠では「はじめに」、「検討の背景」、「現状のレビューと評価」、「将来を見据えて」という形でまとめていくことを考えている。

「現状のレビューと評価」は(1)と(2)に分かれており、(1)は市全域の視点からの全体レビュー。こちらは、前回の委員会で意見交換をさせていただいたと思っている。今回と次回で、(2)の個別施設のレビューを行いたい。本日はその中でも吉祥寺エリアの3施設、次回は中央エリアと西部エリアの施設についてレビューをしたい。

「現状のレビューと評価」について、(1)全市域の視点からということで記載している。こちらは、前回ご意見をいただいたものと前回お示しした資料の中から読み取れると事務局で考えたことを記載している。

「将来を見据えて」の部分をどのようにまとめていくかについては、選択肢を出しながらまとめていくのがいいのではないかと考えている。芸術文化の振興という観点や、まちのにぎわいの創出という観点から、充実させていく場合、現状維持の場合、全体的な市の公共施設のマネジメントの観点から施設を一定整理していく場合のような形で、選択肢を示しながらまとめていくというのがいいのかなと今のところは考えている。まだ議論していない状況なので、このまとめ方でいいのか、足りない視点があるのではないかとといった議論を行う回を、個別レビューが終わった後に設けた

いと思っている。

【委員長】 2018年に武蔵野市文化振興基本方針が策定されたが、これは、武蔵野市で初めての文化行政の指針のようなもの。それまで指針のようなものがない中で文化施設が運営されてきていた。まとめていくにあたり、この方針に照らしてレビューをしていく必要があるのではないか。

【委員】 文化振興基本方針の中の5つの方針それぞれについて、施設を活用して、今、武蔵野市がどの段階に来ているのかということを見なくてはいけないと思う。どういう課題があるのか、あるいはどう伸ばすのかという方向性がその中から出てくると思う。

【委員】 今まで、例えば公会堂はどのように使われていたのかなど、数字で表されることがなくイメージの中でしか話せなかったものが、具体的な資料が出てきたので、今あったような基準のもとにやっていけばいいのではないかと思う。

2 議事

本市の文化施設の状況について

・吉祥寺美術館

【事務局】 施設がどうなのか、その施設で行われている取り組みはどうかということ、できるだけ客観的に強み、弱みも含めて見るために、様々な資料をもとにまとめた。足りない視点、足りないデータなどもあるかもしれないが、今日のところはこの資料でご検討いただきたい。事務局が一方的にまとめたものなので、各委員でほかの自治体の公共施設の状況などをもしご存じであれば、ほかと比べて武蔵野がどうかというご意見などもいただければと思う。

吉祥寺美術館は、吉祥寺駅北口から徒歩3分という好立地にある商業施設コピス吉祥寺のワンフロアに入っている施設。職員は館長以下6名で、記念展示室2室と企画展示室の運営、併設の音楽室の貸し出し、ミュージアムショップの運営を行っている。展示室の展示内容、関連イベントの企画は、3名の学芸員が担っており、ミュージアムショップの運営、展示室の監視は外部の業者に委託している。

所蔵作品は、市にゆかりのある作家や作品を中心に約2,500点。市の所有で吉祥寺美術館が管理している。常設の展示室として、浜口陽三氏と萩原英雄氏の記念室があり、年3、4回、テーマを決めて入れかえをして展示を行っている。企画展については、学芸員の企画提案に基づいて、専門家のご意見などもいただきながら、さまざまなジャンルで幅広く実施している。ただし、商業施設のワンフロアということで制約があり、展示が難しいものもある。

管理運営に要する費用は1億3,497万円で、指定管理料で文化事業団に支出しているのが8,367万円、そのほか美術館の施設借上料で3,611万円、作品を収蔵する場所が美術館の中にないため、外部の収蔵庫を借りており、借上料は1,179万円。

市として美術館設置についての議論は平成4年ごろから始まり、この吉祥寺美術館を建てる直前、平成11年11月に基本案を策定委員会から答申をいただいている。その中から、今の運営にも生かされているようなコンセプトを記載した。地域に根づいた、見る、つくる、育てる、を核として、あるいは開かれた美術館としてということの基本理念として、常設展示と企画展示、展示だけではなくワークショップ等もやること、内容として、平面だけではなく立体や動きのあるものといったものも展示していくというコンセプトで構想されている。

企画展の内容による変動が大きいですが、年間200日以上企画展を開催していて、3万人前後の方が来館している。アンケートによると、市外から見に来ていただいている方の割合が多くなっており、またその来館者の多くの方は、事前に情報を得て美術館を目的に来ていただいているという状況。一定、来街者を増やすという影響は与えていると思われる。

企画展のテーマは、所蔵作品以外にも、絵本など子どもたちも親しみやすいものや、立体や空間を扱ったようなものもあり、幅広い企画をしている。どの企画展でも初めて来館したという方が一定の割合を占めており、300円という入館料や、あるいは吉祥寺駅徒歩3分という立地も相まって、美術館に来館するきっかけになっているのではないかと思われる。

関連イベントとして、作家についての講演や絵本の読み聞かせ、音楽や

コンテンポラリーダンスなどとコラボレーションしたようなもの、ワークショップなど、音楽室等を使って企画展に合わせて実施している。また、数としては多くはないが、コミュニティセンターやその他の施設等からの依頼でアウトリーチ型のものを行ったり、展示を市内のギャラリーや公共施設と連携してやってみたりということも行っている。

音楽室は、音楽系の練習での利用がほとんどで、市民の文化活動の場所の1つではあるが、防音等の関係で、市内のほかの公共施設にある練習室と比べると、制約が大きい。

市民ギャラリーは、企画展示室を、期間を区切って市民の方に使っただくという制度で、この3年間で延べ39件の利用があり、主な利用は絵画。適度に団体が入れかわりながら、ほぼ100%利用していただいている状況で、市民の方々の創作活動の発表の場として一定の役割を果たしている。

そのほか、特別展示ということで、平成29年度から「武蔵野アール・ブリュット」展を吉祥寺美術館で行っている。市民から成る実行委員会の事務局を吉祥寺美術館が務めており、企画から運営まで市民との協働で取り組んでいる事業である。

資料2に来館者の状況というものがあるが、これは、アンケートに答えていただいた方の総数が341と、約3万人来ていただいている中のごく一部で、これが統計データとしてどうかというところは一定留意する必要がある。また、「市内」、「区内」、「町村部」とあるが、在住で聞いているので、在勤の方がどちらに含まれているのかはこの表ではわからないということも留意する必要がある。

文化振興基本方針の5つの方針に照らし合わせて考えてみると、方針1については、一般の方でも300円の入館料で、狭くはあるが、少し時間があったときに立ち寄れる施設として存在している。方針2については、ワークショップというところが当てはまるかなと思っている。方針3については、施設が非常に小さいということもあり、市の魅力ある芸術作品を全て積極的に紹介していくということはなかなか難しい施設であり、限定的な活用しかできていないのではないかと考えている。

【委員】 音楽室というのは、美術館に置くのは一般的ではないかと思うが、置か

れた経緯はどういったものか。

【委員】 もともこの施設はF F市民ホールという集会施設だったスペースで、音楽室の機能があった。それを美術館に転用したという形で、音楽室が先にあり、引き続き使われ続けているというのが現状。

F F市民ホールは、一般への貸し出しの集会施設で、市民文化会館ができるまでは、中核的な集会施設だった。例えば成人式なども、市民文化会館ができるまでは、F F市民ホールで行っていた。

【委員長】 桜堤庭園美術館（仮称）建設基本案策定委員会答申と記載があるが、このことについてご説明いただきたい。

【事務局】 この検討委員会は今の松露庵のところに美術館をつくるという想定で始まったもの。浜口陽三氏などの作品を市がいただいている、それをどのように活用していこうかといったときに、一つの適地ではないかということで検討された経過がある。ただ、動線の部分等に課題があって厳しいということになり、桜堤にこだわらない形で検討するのがいいという結論になった。その後、アクセスの面なども踏まえて、今の場所に美術館をつくるということになった。

【委員長】 様々な自治体で、寄贈をいろいろ受けてしまって、その扱いに困るということとはよく聞かれて、市役所や区役所に無造作に置いてある、飾ってあるということとはよくあるが、武蔵野市の場合は美術館をつくることになったということかと思う。購入費用が200万円となっているが、武蔵野ゆかりの人たちの作品を購入しているのか。

【事務局】 近年だと、例えば、既に記念室を持っている浜口陽三氏と萩原英雄氏の関連の作品で出物があつたときに購入している。予算を毎年全て執行しているわけではない。

【委員長】 毎年200万円ずつ予算があつたということか。

【事務局】 初期の予算はわかりかねるが、この数年はこの予算額である。

【委員長】 そういう推移が知りたいと思ったということと、何を購入していて、それがどのように活用されているのか、研究されているのか、美術館としてはそういうことが重要だと思う。もちろん、市民に芸術に触れてもらうということは大事だが、美術館としてつくられているとすると、コレクション

ンを収集して研究して保存して、それで企画するという形になっていると思う。その活動の部分が見えてこないところが気になった。

例えば武蔵野市で活躍している方たちから作品の寄贈の依頼があったり、それを断っていたりということはあるのか。

【事務局】 収蔵庫の問題として、収蔵スペースを借りて美術品を保管している状況があり、寄贈の申し出があったときに、それをお断りしている例は実際にある。購入の出物があったときや、寄贈の話をいただいたときに、既存のコレクションと比較してどうだろうかということが判断基準の一つ。例えば市にゆかりの方々に、これまでも市が一定収集してきていて、市民の方々に企画展として展示して見ていただけるようなものなどについては、そのバリエーションを増やしていくといった視点で、今あるコレクションに効果的な形で加えられる、その辺は学芸員の判断になるが、その判断をした上で、収集選定委員会というもので、有識者の方に判断をいただいて集めている。幅広に集めていくというよりは、収蔵庫の関係もあって、少し厳選しながら集めているというのが現状。

【委員長】 いいものがあれば、これまでも集めてきた人のものに加えていくということだが、例えば、武蔵野市で活躍している著名な芸術家から寄贈の申し出があったときに、受け入れるような状況にはないということか。

【事務局】 例えば、収蔵庫をまた新たに借りるとか、少しそういった形で充実する方向に持っていくと、受け入れが難しいことが出てくる。

【委員長】 そのところは結構大事ではないかと思う。

【委員】 質問ではないが、平面図と、面積の簡単なものがほしい。この3,611万円と言われたときに、どう考えようかなというところ。

【事務局】 面積については、企画展示室で147.68㎡、記念展示室が2つ合わせて約150㎡、音楽室は150㎡で、ミュージアムショップが21.95㎡。

【委員】 市民ギャラリーというのはどこか。

【事務局】 市民ギャラリーというのは、企画展示室を期間を定めて市民ギャラリーとしてお貸ししている。部屋というよりは制度。市民ギャラリーとして貸し出す際に、企画展示室を半分に分けてA、Bとしている。

【委員長】 武蔵野市民文化会館展示室の利用率はどのようになっているのか。

- 【事務局】** 展示室は、平成30年度の利用で、半分ずつ分けて借りられるが、平均して28%程度。
- 【委員】** 展示室は通年で貸しており、借りられるコマ数も多いが、美術館については、アクセスのよさに加えて、借りられる期間が限定的ということもあり、非常に利用率が高くなっているというのが実情かと思う。
- 【委員】** 美術館という場所で展示できるというのは、展示する側としては、展示室よりもいいのかもしれない。
- 【委員長】** 学芸員の雇用形態はどういうものになっているか。3名の学芸員の方で、最初から浜口氏や萩原氏の研究をしているのか。
- 【委員】** 学芸員については嘱託職員という形で雇用している。これまでは、いわゆる嘱託職員は基本的には5年で切りかわっていくという形でずっと運用されてきている。この4月から、無期雇用の学芸員制度というのを文化事業団が採用し、今後は例えば、地域との連携とか、顔が見える関係をいかにつなげていくとか、あるいは作品の活用等についてずっと継続的に従事いただくような体制を考えているところ。
- 【委員】** コピスの中にある美術館ということで、コピスと一緒に何か事業をやっているようなものはあるのか。
- 【委員】** コピスとの連携に関しては、個々の企画展によって状況が異なるというのが実情。例えば、福田利之展は吉祥寺自体をテーマにしたということで、福田氏にコピスに飾る吉祥寺をイメージした作品などをご提供いただいた。また、コピス前のデッキを使って、吉祥寺音楽祭と連携して、バンド演奏を行っていたり、店舗などとも連携したりということを行った。絵本の展示などに関しては、コピスの中の書店の絵本のコーナーと連動するようなことも考えている。コピス全体を網羅した統合的な連絡先がなく、個店と個店がつながっていくという形しか今のところできていないというのが実情。
- 【委員長】** 美術館というよりアートセンター的な役割が強いのかなという印象がした。武蔵野市の吉祥寺美術館で集めてきたコレクションや、研究的な成果のようなものが出されてきているのかということを知りたい。美術館の役割として、収蔵した作品を日本美術史の中でどう位置づけるかといった

ことが重要な仕事だが、そういうことをしてきているのか、してきていないのか。

大事にしていかなければいけない人たちがたくさんいると思うが、そういう機能がないと、ここではそういう研究をしてもらえないのだったら、ほかに持っていきましょうといったことにもなるかもしれない。それでまるでほかの地域の作家さんのようになってしまうということを様々なところで見聞きする。

【事務局】 学芸員の雇用形態というのが1年更新で最長5年ということがあって、人がかわってってしまう部分があったので、そういう意味で一貫性を持ってという部分は確かに弱い部分だと思う。

【委員長】 その地域の歴史を知っている、自然を知っている、作家のことを語れる人といったことで学芸員が活躍している事例が多くある。そういう学芸員がいることは、まさに宝だという感じになっていたりして、そのことを通じて地域の人たちが自分たちの地域にプライドを持ったりとか、そういう文化を知ることがあると思うが、そういう視点がほかの地域に比べて弱いような感じを受けている。

【委員】 小樽文学館というものがあって、小樽からは著名な作家がたくさん出ているが、学芸員の方は小樽の文学を深く研究している。企画展ですごくおもしろいことをやるし、常設でも小樽の作家をきちんと知ってもらおうということをずっとやっている。比べるつもりはないが、吉祥寺美術館がどの程度武蔵野市にこだわって活動しているのか。

【事務局】 武蔵野市にこだわってという部分では、いろいろ工夫しているが、それほどこだわってということではなかったかと思う。所蔵作品の展示は行っているが、どちらかというところからまだまだ可能性があるようなクリエイターの作品展示等を行っている。

【委員】 常設展については、寄贈いただいたときの約束から、お二人の作家の作品を常設で展示する形になっている。その他の作家の所蔵作品については、企画展の中で所蔵作品展といった形で展示している。それ以外の企画展は、武蔵野市以外の方々にもお越しいただいて見ていただけるような企画展ということで行っているが、その中でも、地域にかかわりを持つ作家に着目

した企画、あるいは、多摩地域の作家ということで企画することもある。

【事務局】 所蔵作品を中心にした企画展というところで行くと、平成29年度の「見えた風景・見える風景」は市制70周年を記念して行った企画展。平成30年度の福田利之展は吉祥寺をテーマにした企画展。平成31年度の「移ろう季節を感じて」も所蔵作品展で、武蔵野市ゆかりの方、市所蔵作品を中心に行ったもの。小嶋廣志展は、市内にアトリエを構えて作品なども制作していた方ということで行った。

【委員】 コレクションを寄贈されたことがきっかけだったかもしれないが、基本的には市にゆかりのある方のコレクションをするという方針は揺らがずずっと来ているということかと思う。例えば、国際版画美術館であれば、版画を収集するというポリシーだが、そういったものよりは、武蔵野市という地域から生まれた芸術というものを大事にするというコンセプトになっているということだろう。

収蔵庫を外に置かなければいけないという状況を考えると、面積的には苦しいところがあるということか。

【委員】 面積的には苦しいというのが実情。バックヤード機能がないほか、他の美術館だと企画展スペースと貸しギャラリースペースに分けている事例もあるが、それを一体的にやらざるを得ないというのは運営が難しい部分。

【委員】 コピスの側から見ると、ここは最上階で、ある意味、一番貸しにくいフロアだから、コピスとしては助かっているかもしれない。

【委員長】 収蔵庫は見に行ったが、いっぱいでもう全く入れられないような状況。

【事務局】 場所としては、繁華街のど真ん中にあるので、そういう意味では、気軽に立ち寄れるという場所には立地できているとは考えている。ただ、スペース的に狭いということもあり、なかなか大きく打って出るような展示というのが行えないというのが悩ましいところ。その中で、隣にある音楽室をうまくワークショップで活用するなど、制約がある中で、学芸員が頑張っているというのが現状かと思う。

【委員】 逆に言うと、音楽室はスペースとして融通がきかせられるという以外のメリットというのはあまりないということかもしれない。

【事務局】 現状では、音楽室は、事業展開の中で先行してある程度押さえることが

できるという点で活用できているところはある。それ以外の部分では、音楽室と美術館の性格が異なっていることもあり、難しい部分は多いかと考えている。

【委員】 経過としては、議会への陳情があり、音楽室をそのまま残すことになったということだったかと思う。

【委員】 市民が気軽に活用できるような、音が出せるようなスペースを好立地の場所に確保してほしいというのが、陳情の趣旨だと理解したほうがいいのかもわからない。市民活動、市民文化にとってみると音の出せる練習場はすごく価値が高い。

【委員】 その音楽室を利用されているのは、団体なのか、個人なのか。

【委員】 基本的には団体。

【委員】 利用される人はかなり多様なのか。あるいは固定的なのか。

【事務局】 音楽室の利用については、資料2のとおり、984件で79団体ということで、平均すると月1回というところ。

【委員】 半年前から予約が開始になり、そのときに抽せん会を行い、その日にほぼいっぱいになるという状況。

【委員長】 公立施設では、吉祥寺周辺で音楽活動ができる場所は、実質的に吉祥寺美術館の音楽室しかない。吉祥寺シアターがあるが、稼働率が高く借りられない。武蔵野市民で音楽の練習をちょっとしたい人は、民間の施設を借りてやっていると思う。

【事務局】 南町コミセンに音楽の練習ができる部屋があるが、地域住民の方優先になるので、広域になるとやはり難しい。

【委員長】 だから、利用率が高くなっている。あそこが美術館になっても、音楽室をキープしたいというニーズというのは相当あるのだろうと思う。

【委員】 これは市民でないと借りられないのか。

【事務局】 市外の方でも借りられる。料金は違っている。

・吉祥寺シアター

【事務局】 吉祥寺シアターは、吉祥寺東部地区——イースト吉祥寺と言われるエリアに、新たなイメージを創出することを目的に開設された施設。近隣には、吉祥寺図書館や、本町コミュニティセンター等の公共施設がある。職員は、

支配人以下5名で、主催・共催等の公演事業の企画・運営、劇場とけいこ場の貸し出しを行っている。施設の中のカフェは外部に委託しているが、公演団体とのコラボメニュー等の取り組みなども行っており、シアターの職員もかかわりながら運営をしている。

管理運営に要する費用は9,133万円、うち指定管理料が7,367万円。

吉祥寺シアターは、開設時のコンセプトを踏まえて、舞台芸術に特化した施設の特性を生かしたダンスプログラムの企画制作や、実施形態として共催・提携・協力という枠組みを活用した公演の提供を行っており、マスメディアでの取り扱い件数も多い。すぐれた芸術文化作品の鑑賞の場となっているだけでなく、吉祥寺シアターという一定のステータスを向上させることにも貢献していると言えると思っている。

地域に開かれた劇場であることを念頭に置いて、カフェの運営だけにとどまらず、公演に伴うワークショップあるいは観劇の後のアフタートークなども取り入れて、舞台芸術を通じた新たな交流を生み出し、地域の活性化につながるような取り組みも行っている。

利用率は非常に高い状況になっており、施設が舞台芸術という特性から連続利用がほとんどになるため、なかなか、空いたところを気軽に借りられるというような施設としての役割は担っていない状況。

劇場で実際どのようなものが行われているのかについて料金の面で見ると、約8割が有料で、3,000円以上の公演を打っている状況。値段だけではかれるものではないと思うが、一定の質を求められるような事業を展開していると言えるのではないかと考えている。

1つの公演についてのものでご回答いただいた方は少ないが、観劇者アンケートによると、約半分が都外から足をお運びいただいている。この劇団の拠点が京都ということもあるかと思うが、都外からわざわざ足を運んでいただくような公演を上演できているということかと思う。

ファミリーシアター等、シアターにあまりなじみのない方向けにやっている事業については、これまで文化事業団の事業に来たことのないような方がほぼ100%という状況で、そちらは市報を見て参加した市内在住の方が多。都外から足を運んでいただけるような事業と、市内の方を中心に見

ていただく、参加していただくような事業の両面を展開できているという状況。

【委員】 メディアでの取り扱いというのは、あえて「取り扱ってください」と言ったわけではなく、取り上げていただいたということか。

【事務局】 その通りである。

【委員】 先ほどの説明にあった費用の中に、吉祥寺シアターの公演をプロモーションするための費用というのは含まれているのか。

【事務局】 一般的なチラシをつくるといった費用は入っているが、特に宣伝のためのアドバイスをいただくといった費用は含まれていない。

【委員】 メディアに関していうと、シアターに限らず、ほかの分野の事業に関しても、プレスリリースや、大手メディアに情報を流すということはやっているの、そういった形で拾われているという部分はあるかと思う。

【委員】 土地・建物は全て市が所有しているものか。

【事務局】 吉祥寺シアターは土地・建物とも市所有のもの。

【委員】 計算上、減価償却はここには載せていないということか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員】 建設経費は約6億円だったと記憶している。

【委員】 減価償却を考えると、大して金額は変わらない、積み上がらないだろう。

【委員長】 最初に吉祥寺シアターができたときは、民間から有名な方を支配人として呼んでいたような記憶があるが、なぜやめてしまったのか。その後は市の職員が出向のような形で支配人になっていると思うが、そのところは、シアターの運営に重要にかかわってくるような気がする。

【委員】 この数年来、シアターの支配人に関しては、事務方の者が務めている。事業運営に関しては、文化事業団の職員である副支配人が中心に行っている。それ以外のスタッフに関しても、文化事業団で採用する際に、基本的にはシアターのスタッフ枠という形で採用している。

【委員】 先ほどのPRというのも、当初、有名な支配人がいたときに培ってきたものが今シアターの中に根づいているのだと思う。例えば、新聞でも武蔵野・三鷹欄に入れるのではなくて全国版の文化のところに入れるというのを目標にやっていたというのがある。

【事務局】 美術館の学芸員は嘱託職員だが、シアターは文化事業団の正規職員が副支配人として配置されている。そういう意味では、力を入れる分野の公演を主催で打ったり、逆に引っ張ってきたりということなどもやっているもので、中身のプログラムとしては、おもしろいものが打っているのではないかなと思っている。

【委員長】 共催と提携のお金の支払いはどうなっているのか。提携と共催と協力の違いというのはどの部分なのか。副支配人の腕の見せどころとなっている領域、下北沢に行かないで吉祥寺に来てもらっているといった部分がどこかということでもあると思うが。

【事務局】 共催・提携は、使用料の減免の割合が違ってくるほか、いつから劇場を押さえられるかといった部分に違いがあって、共催と提携は、基本的に声をかけて選んで来ていただいてやってもらっている。

【委員】 いわゆる貸館的なやり方をしているが、ただ、それに関するPRあるいはチケット販売などについては文化事業団もかかわっているというのが、共催や提携といった形態の違い。

【委員長】 単なる貸館みたいなもので、例えば、もっと貸してくれとか、もっと開いてくれといった要望というのはないのか。

【事務局】 非常に利用率は高いので、希望される方が全て借りられているという状況ではない。抽せんで、やはり使えない方というのも出ている。

【委員】 ということは、需要はあるということか。

【事務局】 その通りである。

【委員長】 その借りたいけれども借りられない人たちは、どういう目的で借りたいと思っているかというのはわかるか。

【事務局】 基本的には演劇・ダンスだと思うが、中にはもう少し違うものを希望されている方もいるとは思う。

【委員】 中のつくりを見ると、演劇も、演目も限定されるし、ダンスはできると思うけれども、小劇場的な使い方以外の使い方がなかなか考えにくい設備だと思う。

【事務局】 もともといわゆる小劇場的なものということで施設がつくられているので、そういった需要に応じていくという想定のハードなのかなとは思っている。

あとは、いわゆるアマチュアの市民団体とかは、もう今の時点では入るすきがない状態というのはある。

【委員 長】 手は挙げられるのか。

【事務局】 制度として手が挙げられないということはない。ただ、設備として、全部セットして使っていただくというよりは、もう少し自分たちでわかっている人がつくり込まないと使えないような設備という感じになっているので、実際として、アマチュアでやっていらっしゃる方が使えるかという、ちょっと厳しいところはあるかもしれない。

【委員 員】 劇場が劇団や人、演目を選んで公演をしてもらっているのか。

【事務局】 共催・提携は、劇団や人については選んでいる。貸館については、特に選ぶということはしておらず、抽せんのみ。

【委員 員】 抽せんと、選んでいる比率はどうなっているのか。

【事務局】 資料にある25件の貸館というのが、抽選で入っているもの。

【委員 長】 借りたいほうのイニシアチブが先なのか、それともこちら側から「借りてください」というほうが先なのか。

【事務局】 後者が先。主催や提携といったものを組んで、その後に貸館の募集になる。

・公会堂

【事務局】 古い施設でバリアフリーの面で課題はあるが、利用率は高い施設になっている。職員は支配人以下4人で、会議室が6つと和室が2つ、ホールがある施設。

管理運営に要する費用は8,862万円で、うち指定管理料が5,723万円。主催事業4本を行っているが、この事業の経費は入っていない。

前回、ホールの利用率の内訳でジャンルを細かく分け過ぎてしまったので、音楽と講演会が同程度という案内をしたが、もう少し大括りにして見ると、音楽の利用がやはり多いという状況。舞台や古典芸能といったものも含めて、全体の7～8割が芸術文化的な目的でホールは使われている。

会議室と和室については、会議の利用が大半で、大きなイベントの際には、控室としてホールと一緒に利用されている状況が見られる。

ホールについて、入場料の関係で見ると、関係者のみというイベントが

37.8%で、音楽で多く使われているというところを見ると、ピアノ教室の発表会とか、関係者のみの入場というようなものが一定の割合を占めているかなというのが読み取れる。また、一般にご案内して来ていただくような事業でも、無料のものが30%を占めており、地域イベント等にも使われているのかなというところ。

主催事業は、寄席の事業を年間4回行っているが、チケットの購入で見ると、4割を超える方が市内在住・在勤・在学の方。

【委員長】 ホール利用の内訳については、音楽系に使われているということがわかったということか。

【事務局】 講演会等の利用が多いという印象を持っていたが、思ったよりも音楽、文化・芸術系に使われているということが数字として出てきたということ。

【委員】 2月の催し物ご案内を見ると、音楽という中でも例えば玉川大学とか、立川談笑一門会とか、東京経済大学アカペラサークルとか、お値段からして、アマチュアなり、プロでもそれほどお客様は大量に動員はできないが、ちょっと気のきいたものをやりたいというときに、ちょうどいいホールなのかもしれない。

【事務局】 文化会館は、有料でチケットを買って公演を聴くという、享受のほうが主になってくると思うが、そういう意味では、公会堂は、自分たちの発表をする場としての使われ方という色合いが濃くなるのかなと思う。

【委員】 市民文化などというのが非常に強いということかと思う。市民活動の成果として、市民文化の発信ということに非常に需要があって、建物としてはもう元を取り切っているから、あとは比較的安い費用で貸し出せる。そういう元を取り切ったホールというのは、都市にとって結構有意義な意味がある。

【委員】 それは重要だと思う。耐震の問題で壊して、新しい暫定ホールという安いものをつくったが、利用率は高く、市民が中心に使うというのが圧倒的に多かった。できた頃は格式が高かったが、だんだん変わってくる。安く市民が発表の場に使えるというのは、すごく重要だと思う。

【委員長】 そういう意味では、機能分担みたいなものが実は自然とできていて、どこも機能分担しながら使われている状況と考えると、1つ減ってしまった

らどうなるのかといった問題も起きてくるということかもしれない。

【委員】 行き場所がなくなるだろう。これだけ使われている施設をなくしたり、あるいは一時休館しただけでも、ものすごく困るだろう。

【委員】 施設をつくっただけ需要が生じるという部分もあるので、水準をどこにするのかということは常に議論しないとイケない。一方で、行くところがないとか、文化行政の基本的な方針があったときに、その方針の中で、これをやろう、あれをやろうというときに、それぞれに対応する施設がないとできないということも起きる。市が借りて使うということでもいいのかもわからないが、いずれにしろ施設が何かないと、方針が貫徹できないというのはあって、その方針の観点から見て、役割分担がされているということはチェックして、文化行政の方針がきちんとハードウェアの点でも受けとめられているのだなという点検はしたほうがいい。もちろん、それにどれだけお金をかけているのかということも見取り図的に理解すべきだし、どのように効率的にやってもらうかということはあるのだろうけれども、単にホールの数が幾つあるから1個減らせばいいという単純な問題ではなさそうだとということ。

【委員長】 武蔵境のスイングホールでジャズセッションなどを武蔵野市生活経済課が主催しているというものがあるが、こういうのは市が先行して予約するのか。

【事務局】 その通りである。ジャズセッションは、地域の方々と実行委員会をつくって、ジャズのお祭りのような形で、地域にある亜細亜大学の学生のジャズコンサートがあったり、プロのジャズコンサートを入れたりというのを1日かけて行っているもの。

【委員長】 ほかのものもそのような感じということか。

【事務局】 その通りである。その類のものは、貸館という位置づけ。

【委員長】 主催事業も、寄席はここでやっているということか。

【委員】 寄席は、幾つかの施設でやっており、芸能劇場を使うときもあり、松露庵では、施設の利用度を上げていくという目的もあって、定期的に行っている。文化事業団として、当初からやっている武蔵野寄席の会場としては、公会堂を使っている。

【事務局】 松露庵は小さいので、若手の方、これからという方のものやっていて、スイング、公会堂と席数が多くなっていくので、その規模感に合わせてバリエーションを多くやっているというのは、武蔵野市としてはユニークな部分かと思っている。

【委員長】 今日の個別施設のレビューはここまでにしようと思う。

【事務局】 まちのにぎわいについて、この場所にあることの効果はあるのだろうかといった部分は、事務局としてもデータ的にはなかなか出せないというところもあって、わかりかねている部分もあるので、全体の間間まとめを振り返っていくときに、その辺のディスカッションをもう少しできたらいいかと思っている。

今まで武蔵野市では、文化施設について戦略的に配置してきたというよりは、ニーズやチャンスをつまえて施設を整備してきた経過があり、結果として今の数が今の場所にあるというのが現状だが、これが果たして適正なのかどうかというところ。例えば、吉祥寺美術館やシアターについて、もっとマンパワーを投入していったほうがいいのではないかと考えるときに、費用的に増やさない中であれば、例えばどこかの施設を減らすとかしないと、そのお金が生み出せないのではないかと議論というのがいずれ出てくるかなと思っている。そのあたりは、まとめのところで触れる必要があるかもしれないと思っている。あとは、公会堂は60年が迫ってきている施設でもあるので、今後どうしていくかというところは、この委員会でも触れたいと思っている。

【委員長】 そういう打ち合わせを副委員長も含めて事前にいろいろできる場があったほうがいいのかもわからない。

【委員】 今日、すごく有用な議論がたくさん出てきたと思うが、レビューの軸になるようなキーワードがある程度出てきているような気がする。それをもとにレビューも整理して、こういう軸でこういうものを評価すべきだというような、評価のやり方のようなものについて、どこかで下作業をして、それをもう少しきっちりした形にした上で議論すると、もう少し見通しがよくなるかと思う。

【委員長】 打ち合わせみたいなことをやって、次に進めるということにしようと思う。基本は正副委員長と事務局と、皆さんにお知らせして、出られる方には出ていただいてという形でやるということでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 細かいことだが、資料はもう少し、カルテというか資料としてまとめていただきたい。

【委員】 内容はすごく読ませるのだけれども、項目別整理というものがされていない。何か統一した基準で各施設のことが並んでいると、先ほどの評価軸が明快になってくる。

【委員長】 これにて第3回の委員会を閉会とする。お疲れさまでした。